

2020年度日本学生支援機構給付・貸与奨学金「二次採用（追加募集）」の申込について【学部】

採用月:初回振込日令和3年1月8日(申込日11月20日まで)

【事前手続き】

日本学生支援機構奨学金希望者は、**11月2日から11月13日まで**に申込手続きに必要な提出セット(封筒)を郵送または教育推進・学生支援部学生課奨学掛の窓口で入手してください(期限厳守)

【申込資格】

経済的理由により修学に困難があると認められる人。学力基準、家計基準等、詳細については「**給付奨学金案内**」または「**貸与奨学金案内(大学等)**」を参照ください。

【申込手続き】

日本学生支援機構奨学金希望者は、下記を参考に不備、不足のないよう 必要な書類を提出した上で、スカラネット(インターネット)による申込みをしてください。

※片方の手続きでは申込み完了しません。

手続	内容	締切など
提出セット(封筒)の受取	申込手続きに必要な提出セット(封筒)を郵送または教育推進・学生支援部学生課奨学掛の窓口受取。	【配布期間・場所】 11月2日(月)～11月13日(金)(期限厳守) 9:00～17:00 学生課奨学掛(総合研究10号館1F) ・郵送を希望する方は下欄を確認ください
【交付書類を郵送希望の方】 申請書類について、郵送での交付を希望の方は「提出・問い合わせ先」に記載のメールアドレスまで至急ご連絡ください。メールの件名は「日本学生支援機構奨学金申請書類郵送希望」とし、本文に「氏名」、「学生番号」、「希望する奨学金の種別(『給付』、『貸与』、『給付・貸与併用』)と記入」、「交付書類返送用のレターパック発送予定日」を明記してください。 メール送付後は速やかに、下記「提出・問い合わせ先」まで、簡易書留またはレターパックライト(370円)にて返送用のレターパックライトを郵送してください。返送用のレターパック(折り曲げ可能)には宛て名を記入し、「氏名、学生番号、希望する奨学金の種別(『給付』、『貸与』、『給付・貸与併用』)」と明記したメモをつけてください。届き次第、提出用の封筒(黄色またはうぐいす色)に入れた申請書類を返送します。		
提出書類の準備	<ol style="list-style-type: none"> 1. 交付書類(特に 冊子「給付奨学金案内、貸与奨学金案内」)を熟読してください。 2. 希望する奨学金(給付・第二種)、保証制度【貸与のみ】(人的・機関)などを検討してください。 3. 必要書類(該当者については収入証明書等)を不備のないよう揃えてください。 4. 必要書類を記入してください。 (必要書類:給付)「給付奨学金確認書」、「授業料減免認定申請書(京大HPよりダウンロード)」、「スカラネット下書き用紙」、「マイナンバー提出書(日本学生支援機構に提出)」 (必要書類:貸与)「奨学金申込内容」、「確認書兼同意書」、「スカラネット下書き用紙」、「マイナンバー提出書(日本学生支援機構に提出)」 5. 採用結果通知送付用の「レターパックライト」を準備し、必要事項を記入してください(*採用結果通知用のレターパックライトの記入方法について参照)。 6. 提出用の封筒(黄色、うぐいす色)の氏名欄、連絡先欄に記入。チェック表で確認しながら、必要書類を封筒に入れてください。 	
書類提出 ※締切厳守※	提出方法 提出書類を提出用封筒(黄色もしくはうぐいす色)に入れて提出してください。 各奨学金の申請に係る必要な提出書類は、提出用封筒の表に記載していますので、確認のうえ過不足のないよう提出してください。なお、給付奨学金と貸与奨学金では提出書類が異なりますのでご注意ください。 ※郵送で提出する場合は、提出書類のうち「スカラネット入力下書き用紙」の提出は不要です 書類(封筒)の提出と引き換えに以下を受取ってください。 (郵送の場合は、メールでお知らせします。) ・「書類提出者への案内」(スカラネット入力に必要な <u>パスワード等</u> が記載されたもの)	【提出期限】 11月9日(月)から11月20日(金)17時まで 郵送で提出する場合は必着 【提出先】 学生課奨学掛 9:00～17:00(窓口) 郵送で提出する場合は「提出・問い合わせ先」に記載の住所にレターパックライトで郵送してください。レターパックライトの「品名」の欄には、「申請書類(『給付』、『貸与』、『給付・貸与併用』の種別)」と記入してください。 【遅延書類(提出日までに揃わなかった書類)の提出期限】 11月27日(金)

<p>スカラネット入力・マイナンバー提出</p> <p>※締切厳守※</p>	<p>「書類提出者への案内」の指示に従い、「スカラネット入力下書き用紙」の内容通りにスカラネット入力を完了する。</p> <p>スカラネット入力後1週間以内に、マイナンバー関連書類を、日本学生支援機構に直接郵送する。 (郵送費自己負担)</p>	<p>【奨学金選択】定期採用 奨学金選択を誤った場合は申込が無効となるので注意！</p> <p>【入力完了期限】 11月24日(火)まで</p> <p>【マイナンバー関連書類提出期限】 日本学生支援機構へ直接郵送。 11月30日(月)必着</p> <p>※一切の事由を問わず期限厳守です！</p>
<p>採用決定・「(返還)誓約書」提出</p> <p>※要提出※</p>	<p>初回振込予定日に通帳記帳にて振込の有無を確認してください。採用結果通知を「レターパック」にて受け取る。 (採用者には奨学生証・(返還)誓約書等が同封されています。)</p> <p>(返還)誓約書を作成の上、提出書類と併せ、提出期限内に提出する。</p> <p>※通知受取り、(返還)誓約書の提出がない場合は、採用取消となる場合があります。その場合、すでに振込まれている奨学金を全額返戻する必要があります。</p>	<p>【初回振込予定日】1月8日(金)</p> <p>※口座情報等に誤りがあった場合、翌月になることがあります。</p> <p>【採用結果通知】 1月下旬予定</p> <p>【返還誓約書提出期限】 2月中旬予定</p>

○手続きに関する注意事項

【貸与奨学金】

※保証制度について: 人的保証・機関保証のいずれかの保証制度を選ぶ必要があります。申込時に連帯保証人(原則として父または母)、保証人(原則として4親等以内の親族で父母以外の別生計の方)をたてることができない場合は、機関保証制度に加入するようにしてください。

※「確認書兼同意書」の記入については以下の記入例を参照し、不備のないようにしてください。

※証明書類について: 証明書類について、本学所定様式は、京都大学ウェブサイト下記ページの「【学部生のみ】申し込みにかかる本学所定様式」をダウンロードしてください。

※申込前に「奨学金貸与・返還シミュレーション」で奨学金の貸与額及び返還額等を試算することをお勧めします。

<http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

※現に貸与を受けている奨学金から新たな奨学金へ変更(「移行」)する場合、自動的に移行できないことがあります。該当する場合は、採用時にお知らせしますが、別途手続が必要となりますのであらかじめご了承ください。

【給付・貸与共通】

※証明書類により確認する内容以外は、インターネットの入力内容が申込内容となりますので、誤りがないよう正確に入力して下さい。入力内容の誤りによる不利益は本人の責任となります。

「**確認書兼同意書**」に関する注意事項(貸与奨学金のみ)

*「**確認書兼同意書**」の記入について【**不備とならないよう注意!**】

提出用

(大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程)

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

平成 作成日 日

私は、独立行政法人日本学生支援機構(以下、「機構」という)の第一種奨学金の貸与を受ける場合又は第一種奨学金の貸与を受けるにあたり、入学時特別増額貸与奨学金を受ける場合において、インターネットによる奨学金申込の入力内容又は「奨学金申込書」に記載の貸与申込の条件を確認し、同意のうえ、又以下に記載の個人情報取扱いに関する各同意事項を承認し同意のうえ、機構の諸規程並びに裏面記載事項を遵守し、返還することを確約し、本確認書兼個人情報取扱いに関する同意書を提出します。機関保証を受ける場合には、保証機関(公益財団法人日本国際教育支援協会)に支払うべき保証料は、機構が奨学金の交付の際にあらかじめ貸与金額から差し引いて支払うこととしてください。

借用月額 独立行政法人日本学生支援機構法施行令に定めた額とし、インターネットによる入力又は「奨学金申込書」に記載の貸与月額とする。ただし、貸与中に月額の変更があった場合は、変更期日以降は、変更後の月額とする。

借用金額 奨学金交付終了の時期の借用金額の総額。

貸与終期 在学する学校の修業年限の終期まで。ただし、それ以前に借用を終了した場合は、その期日まで。

入学時特別増額貸与奨学金(高等専門学校第1学年から第3学年は除く)

第一種奨学金の貸与を受けるにあたり入学時特別増額貸与奨学金を受ける場合、入学時特別増額貸与奨学金は下記のとおり第二種奨学金(利息付き)となる。

借用金額 独立行政法人日本学生支援機構法施行令に定めた額とし、インターネットによる入力又は「奨学金申込書」に記載の貸与金額とする。

利率と利息

- 1 利率の算定方法は「利率固定方式」又は「利率見直し方式」のうち、入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けようとする者がインターネットによる入力又は「奨学金申込書」に記載した方法に基づき、機構が定める。
- 2 在学中又は返還期限の猶予が認められている期間は、無利息。卒業あるいは退学した日の翌月から月単位で利息が計算される。

借用方法 第一種奨学金の振込時に、一括して借用する(原則初回振込時)。

*必ず各自が記入し、印鑑は各自のものを朱肉で鮮明に押印してください。

学校名	学部・課程・分野	学科・専攻・研究科	学籍(学生証)番号
学校の種別	大学(学部)・大学院・短期大学 高等専門学校・専修学校専門課程	〒	電話番号(自宅) (携帯)
フリガナ	住	所	現住所(住民票と異なっても可)
氏名	印	性別	男・女
生年月日	昭和・平成	年	月 日

【個人情報取扱い同意事項】 機構は、個人情報情報への登録及び利用は、既述した場合のみを行います。

- 1 私は、奨学金の返還保証者として、下記の個人情報(その複製を含む)を、機構が提供する個人情報情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人情報情報機関の加盟会員によって自己の信用力向上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報は返済能力の調査の目的に限る)のために利用されることに同意します。又、私は、返還した後は、機構が加盟する個人情報情報機関及び同機関と提携する個人情報情報機関に私の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不慮情報、破産等の官報情報を含む)が登録されている場合は、機構がそれを債権管理(転居先の調査を含む)のために利用することに同意します。

個人情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(郵便不届の背景を含む)、電話番号、勤務先等の個人情報	下記情報のいずれかが登録されている期間
貸与金額、貸与日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況(延滞、代位返済、強制回収手続、滞滞等の滞滞を含む)の情報	返還完了から本契約期間中及び本契約終了日(完了していない場合は返済日)まで5年を超えない期間
機構が加盟する個人情報情報機関を利用した日及び本契約またはその申込の内容等	当該利用日から1年を超えない期間
不慮情報	第1回目不慮は不慮発生日から6ヶ月を超えない期間、取引停止事由発生日から5年を超えない期間
官報の情報	破産手続開始決定を受けた日から10年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨の情報	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告の情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

- 2 私は、前項の個人情報、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人情報情報機関による加盟会員に対する取組状況のモニタリング等、個人情報保護と適正な利用の確保のために必要範囲内において、個人情報情報機関及びその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。
- 3 前2項に規定する個人情報情報は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人情報情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います(機構ではできません)。

① 機構が加盟する個人情報情報機関

- ・全国銀行個人信用情報センター <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html> 電話 03-3214-5020
- ② 同機関と提携する個人情報情報機関
- ・全国銀行個人信用情報機関 <http://www.jicic.co.jp> 電話 0120-441-481
- ・株式会社シー・アイ・シー <http://www.cic.co.jp> 電話 0120-810-414

④ 私は、機構に対し、私が保証委託契約を締結した委託先から代位返済後の返済等の情報を取得し、これを個人情報情報機関に提供することを依頼し、その情報が個人情報情報機関に登録されることに同意します。

本人が未成年者の場合

本人が未成年者(20歳未満)の場合には、親権者が上記本人の奨学金申込(保証機関に対する保証委託を含む)に同意の上、それぞれの欄に自署・押印してください。親権者とは、民法に定める親権者のことで、通常は両親(いずれかがいないときは一人)です。親権者がいない場合は、未成年後見人が自署・押印してください。

氏名(父・未成年後見人)	印	年 月 日	大正・昭和・平成	電話番号(自宅)	()
住所(〒 -)				電話番号(携帯)	()
氏名(母)	印	年 月 日	大正・昭和・平成	電話番号(自宅)	()
住所(〒 -)				電話番号(携帯)	()

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

学校番号

奨学生番号記入欄

18.04

印鑑は、ゴム印・スタンプ印は不可。鮮明に押印(不鮮明は不可【例を参照】)してください。同一筆跡、同一印、訂正印なし等は不備となります!

良い例	
悪い例	(フレ)
	(にじみ)
	(欠け)
	(重ね)

未成年者は親権者の自署・押印が必要です。代筆、同一印、住所の「同上」等は認められません。それぞれ本人が記入し、別の印鑑を押印してください。



* 採用結果通知用のレターパックライト(370円)の記入方法について

※「レターパックライト」は、郵便局のほか、時計台京大生協やコンビニでも購入できます。

* 書類提出先について

教育推進・学生支援部
学生課 奨学掛
(総合研究10号館1F)



時計台

提出・問い合わせ先

教育推進部・学生支援部 学生課 奨学掛 (吉田キャンパス本部構内 総合研究10号館1F)

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 Tel. 075-753-(2535) E-mail: 840scholarship@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp